

# 運動の前進を確認し合える年に

# 国労せんだい

NO. 2482  
2007年1月26日  
発行責任者 太田 博二  
編集責任者 武田 昌仙

## 地本活動家交流集会より

地方本部は07年最初の取り組みとして、毎年恒例の活動家交流集会を1月13日、こくろう会館で開催した。この集会は当面する春闘の闘いはもとより、この一年間の闘いの方向性を確認するための重要な集会と地方本部は位置付けている。集会には各支部及び各分会の代表者が参加をし、それぞれの取り組みの報告に学びあった。

### 委員長の挨拶

冒頭挨拶に立った地本太田委員長は今年の課題として我々は要求の多数派であり、それをいかにして広め勝ち取るのか、採用差別事件では昨年様々な取り組みや動きがあった。今年は何として

### も解決の年へ 東日本

本会社との和解が成立した。組織の拡大につなげよう。貨物も和解の模索をしている。今年は選挙の年。統一地方選挙の院選。向こう一年、全力で闘い抜こうと課題を述べ組織への結集を訴えた。

### 記念講演

今年には全国一般労組出身の田島恵一氏【写真】から記念講演を頂いた。「連合」内において全国一般労組の経験を生かした、中小の労働者の視点に立った運動論は具体的かつ理論



田島恵一氏 記念講演

的であり春闘の原点を再認識させられた。また昨今の労働法制改悪の動きに対しても、少ない時間の中、熱心に説明をして頂き参加した組合員も集中して耳を傾けていた。

### 仙台闘争団報告

仙台闘争団高橋団長からは一昨年の9・15判決を受けてからの国労や闘争団の取り組み、政治と司法の動きや流れについて報告がされた。団員・家族の高齢化が進む中、佐藤事務局長の奥さんが病に倒れるなど、解決を急がなくてはならない。ILO第7次勧告・新たな訴訟を背景に大衆行動で何としても闘争団要求に沿った解決を図りたいとの決意が述べられた。

### 職場報告(仙総支部)

仙総支部江刺家副委員長より仙台台工作協議会の取り組みの

報告を受けた。工場職場ではこの間、幹総の労災死亡事故、郡総の不安安全リフティングジャッキの使用問題等があり、国労仙台地本として相互の職場に入って工場内を見学。点呼で「国労が入る」と報告がされ、組織としての訪問に、組合員の驚きと感激があった。今後も継続した取り組みをしたいとの報告があった。

### 職場報告(宮城県支部)

宮城県支部山田書記長からは解雇撤回の闘いとして、「一人の首切りも許さない」をスロウとして、国会議員選挙・自治体意見書採択・カンパ要請、稚内闘争団との激励交流の取り組みが報告された。またワンマン運転反対の闘いは、

運転手だけの問題でなく、この間各職場で推し進められてきた合理化の集約点と位置付け、闘いを強化すると結んだ。

### 職場報告(福島県支部)

福島県支部歌川書記次長からは分会活動強化の視点から報告がされ、各分会の活動状況の把握をし、その上で会社側と話が出来る分会を目指し、そのためには職場で解決することを要求の基本に据えることが大切であるとした。また自身の分会活動に触れ、安全問題などでは分会役員が現場長と話が出来るといふことになり、そうした事を通じて団交の整理事項が職場で守られてきているとして、現場での話し合いの重要性を説いた。

## 書記長集約

和解内容が現場管理者に周知徹底されていないとの質問に対しては、地本としても調査を取組む。春闘総行動に自治労教祖に座り込みの要請をいつ提起には具体的にとのよう形が良いか検討する。郡山駅連分会から本社設備部長と現場社員との意見交換の場を活用した報告があり、部長に要請した項目が職場に戻され、分会へ報告して次の改善会結びつける

取り組みは一つの参考になる。

小牛田運輸区では、中労委和解を経て運転士復帰、また自動車ではJR八戸出向事件で入りの下を握ることとなった。どちらも20年ぶりのことである。また小牛田出身の運転士が山形への10年間の単身赴任から仙台運輸区への発令により単身赴任解消もされている。和解による差別是正の取り組みと、春闘の闘いと、現場で出来る話し合いの運動を活用し、職場労働条件の改善を図りながら、組織拡大と国労の将来展望を切り開いていくことを確認し合いたい。

## ひとこと

「自分に一言」

安倍首相が新年の記者会見で「参議院選挙で憲法改正を争点にする」と、いとも簡単に明言してしまった。これは昨年教育基本法見直しと、防衛庁を防衛省に変更するという大変重要な課題が、大きな抵抗もなく国会を通過してしまったこと等を背景としたものかもしれない。国会の勢力を変え、国民の声を反映させられる状況を作り上げなければならぬことを痛感させられた。

憲法施行60年目の参議院選挙で憲法改正を争点として、その実現に向け今年には国民投票法案と組合にとっては命取りになるかもしれない共謀罪法案が国会で審議される。それこそ抵抗する勢力を排除できる体制が確立され、憲法改正に突き進む危険性が高くなる。国民一人ひとりの力は弱いけれど、投票という一つの意思表示で政治を変えることが出来る。今年には最大のチャンスでもあるし、山場でもある。出来ることを一つひとつ大切にしよう。多くの人に言いたい、その前に自分自身に言い聞かせている。(昭)



### 個人責任で済まされない

#### 山形車両センター

実家の親の面倒をみる為、仙台から新庄への配転を希望していたにもかかわらず、山形に配転されたSさん。毎週末は新庄へ通い、週初めの仙台からの遠距離通勤・単身赴任を強いられている。新幹線車両センターから在来線車両センターへ仕事内容が変わったが、いろいろなパターンの教育を3回ずつの見習いで一本となっている。

## 各職場のニュースから

数多い業務パターンと、見習いの少なさと、55才の年齢と、遠距離通勤・単身赴任・家庭状況の大幅な変化、疲れが重なり、職場でミスを重ねてしまった。ミスの度に処分が出され、ボーナスもなくなっている。ミスの原因は個人の責任に廻されているが、本当の原因は会社を作っている。新庄に配転させないのなら、何のメリットも無い山形より条件のよい仙台元職場に戻せ。【国労山連 紅 31】

### 意味のないクロス配転

#### さくらんぼ東根駅

院内から、さくらんぼ東根駅に通勤してはいるが、

自宅の親の看病をしなければならぬ環境にいなから、新庄駅から、さくらんぼ東根駅への不当配転後、遠距離通勤に苦しめられている。普段は院内発6時17分にて通勤している。片道約2時間の通勤時間である。冬期間、豪雪地域の院内の通勤を考えると、除雪のため4時起きになってしまう。除雪の疲れ、遠距離通勤のため体がもたない現状を以前から訴えてきた。

また、冬期間は輸送障害のため列車は当たり前のように遅れる。列車が遅れるたびに

### 団交後記

「団交解決の事項を守らないうちの知らない会社の姿勢に対して、私達が学習し指摘しなければならぬ。」

作業効率と利益優先で会社が示したルールを守れない現場の問題が山積している。団交では、極めて僅かしか是正されない。その僅かな取決め事項を遵守させなければ私達の命、安全は塵の如くではないのか。

### め事項を認め事項を定期的な学習

前任者との引継ぎが遅れ、迷惑がかかっている。冬期新庄駅発令により、遠距離通勤の現状を、冬期間だけでも解消できればよいのだが、願いは叶わなかった。冬期発令の時期となり、新庄駅に発令されたのは山形駅のSさんであった。また、赤湯駅から新庄駅に通勤している人もいる。院内からさくらんぼ東根に通っているSさんとは、クロスの通勤実態となっている。明らかに嫌がらせである。【国労山連 紅 32】

分会で、班で、作業グループで隣同士で小さな疑問点、問題点を話し合い、団交解決事項を認め事項を定期的な学習が非常に大切だと、今回の団交に出席して痛感した。会社と一括解決したとは言っても、何も変わらない現状に私達一人ひとりの学習と点検摘発が、命と安全を守る唯一の武器ではないのか。下請けの労働環境問題を含めた、作業全般に渡る問題の整理を早急に行い、会社に団交取り決め事項を守らせる闘いを出向連、下請け本体が一体となって強化して行かなければならない！【国労一建出向連 14】

# 川柳大募集

## 国労仙台総行動に向けて

3月10日、国労仙台総行動が行われるが、その中の行事として昨年からの川柳大会が開催されており、今年も引き続き行われることが07春闘事務局会議で決定している。同会では左記の応募用紙または便宜用紙に一句書いて提出するよ呼びかけている。



2007年1月13日  
国労仙台地方本部  
07春闘事務局会議

### 07春闘川柳の募集について

日頃の行動に対し心から敬意を申し上げます。さて、3月10日に07春闘の取り組みの一環として仙台総行動が予定されております。その中で、昨年好評だった春闘川柳が今年も取り組まれることになりました。社会的に春闘の取り組みが少なくなっている昨今、職場や地域に対して春闘をアピールし、私たち全員の力で質上げや労働条件改善等の春闘要求を勝ち取っていきたくと考えております。自分達の気持ちを再確認するためにも、皆さんが常日頃感じている不満や怒りを川柳にしてどんどん応募して下さい。

応募作品は、国労せんだいに載せて皆さんに選句していただき、3月10日の集会の中で上位10位まで記念品付で表彰いたします。

【応募方法】

- ・ 応募は、一人一句
- ・ 応募用紙は、下記用紙または便宜用紙
- ・ 応募締切りは、1月末（各支部必着）

キリトリ線

支部名	【	】
分会名	【	】
氏名	【	】
読み人名	【	】

### 今後の主な日程

- |    |               |              |
|----|---------------|--------------|
| 一月 | 27日 中央委員会     | 17日 地方委員会    |
|    | 27日 地本組織対策会議  | 24日 婦人部委員会   |
| 二月 | 4日 東日本本部委員会   | 25日 アスベスト学習会 |
|    | 15日 地本春闘事務局会議 |              |
| 三月 | 3日 安全対策プロ     |              |
|    | 5日 春闘事務局会議    |              |
|    | 9日 国労東北総決起集会  |              |
|    | 10日 国労仙台総行動   |              |

お知らせ  
国労会館建設資金返済業務の取り扱い変更について

国労会館建設資金返済業務は1999年度末償還期限以降、(財)国労会館仙台事業部で取り扱っていた業務の残りについて、国労仙台地方本部で引き受けることになりました。

つきましては、今後の国労会館建設資金返済請求については下記に請求をしてください。

住所 〒984-0015  
仙台市若林区新寺一丁目4-31  
名称 国鉄労働組合  
仙台地方本部  
担当係 岡崎  
連絡先 TEL022-293-7460  
FAX022-293-7435

請求方法  
所定の請求書に必要事項を記載の上「国労会館建設資金受領之證」とあわせて提出してください。

